

## 2 プロムナードで市民・地域とつながる庁舎

### ◆配置計画の考え方

けやき通りから新庁舎内を通り、健康センターのロビーまで続く「プロムナード」を設けることで、地域とつながる庁舎とし、敷地全体に一体感をつくり出します。

### ◆動線計画

- 「プロムナード」を介して、多方面(徒歩・バス・タクシー・駐車場・駐輪場)から歩行者がアクセスでき、誰にとっても分かりやすい動線計画とします。
- 健康センターとの連携に配慮し、屋根付きの通路を設けることで、利便性の高い建物相互アクセス及び駐車場利用を可能とします。
- 来庁者駐車場の出入口は西側道路から、公用車駐車場の出入口は東側

- 道路からとし、それぞれの車両動線及び駐車場を明確に区分します。
- 駐車場は一方通行の安全な動線計画とし、1か所にまとめることで、歩車分離を基本とした動線計画とします。
- 自転車利用の多い市民性に配慮し、駐輪場は複数の出入口付近に分かりやすく配置し、多方面からのアクセスに対応します。

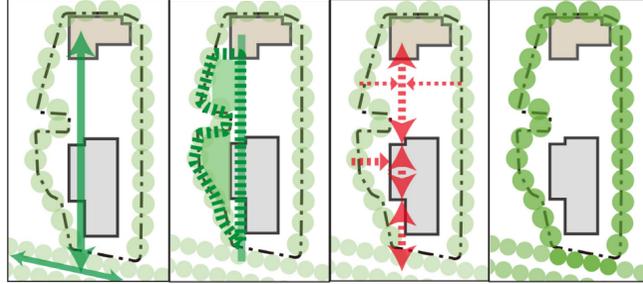
### ◆まちとつながる広場計画

「プロムナード」を軸に西側を一連の緑のオープンスペースとし、自由に散策できる歩行空間として整備するとともに、まちとつながる広場として計画します。広場には散歩の途中で自由に休憩できるベンチなどを配置し、公園のような庁舎として計画します。

### ～プロムナードの役割～

清瀬市のシンボルである「けやき通り」から、敷地内に「プロムナード」を通して、健康センターまでを連続させることで、「プロムナード」を軸に市民・地域・自然とつながる、公園のような庁舎を実現します。

【プロムナードとは・・・】フランス語で「散歩」あるいは「散歩の場所」(散歩道・遊歩道)を意味します。



①立ち寄りやすく ②居心地よく ③災害に強く ④環境に優しく

※配置など詳しくは、右の全体図をご覧ください。

- けやき通り～新庁舎～健康センター間を散歩道のようにつなぐことで、市民の皆さんが立ち寄りやすい、市民・地域とつながる庁舎とします。
- 敷地内に緑の広がりやを設けることにより、「プロムナード」に清らかな風が通り抜け、木漏れ日が落ちる散歩道のような居心地のよい場所となり、市民の憩いの場となるようにします。
- 機能の連携を図るとともに、人の往来をやすくすることで敷地全体の一体感を作り出します。災害時にも人や情報、機能の連携を図ることができ、防災拠点としての存在感を強くします。
- 現在の庁舎の敷地内にある貴重なケヤキの大木を生かし、けやき通りからの連続性を意識した植栽計画とします。

## 3 市民が交流できる内装計画

### ◆市民とのつながりが広がるおもてなしの庁舎

- 市民交流スペースは木材を用いた親しみやすい内観とするなど、温かみのあるデザインにします。
- 1階と2階をつなぐ吹き抜け周りに市民参画を促す市民協働サロンや市民協働ルーム、市の情報発信の場である行政資料コーナーを配置します。吹き抜け部分の手摺は、1階から2階の賑わいや雰囲気を感じられるようなデザインにします。

### ◆多目的に利用できる柔軟性の高い庁舎

- 市民交流スペースは談話や飲食に加え、セミナーや展示などが実施できるように天井の高い計画とします。
- 議場と委員会室の間の壁はスライディングウォールとし、間仕切りを開放することで、一体的な利用が可能な計画とします。

### ◆良質な市民サービスを提供できる執務空間の構成

- 市民の方からの見通しに配慮し、直線状に窓口カウンターを配置するとともに、待合空間や執務空間の内部に柱を設けない計画とします。
- 案内サインの見えやすさに配慮し、サインの背景となる壁や天井は白を基調としたシンプルなデザインを採用します。



1階プロムナード・市民交流スペースのイメージ

### 市民交流スペース

休憩や展示スペースに加え、確定申告の臨時窓口など多目的利用を計画

### 飲食スペース

外部に面した景観がよく、店舗に近い位置に配置

### 市民協働サロン兼ギャラリー(2階)

市民活動の情報交換や情報発信を行うスペース

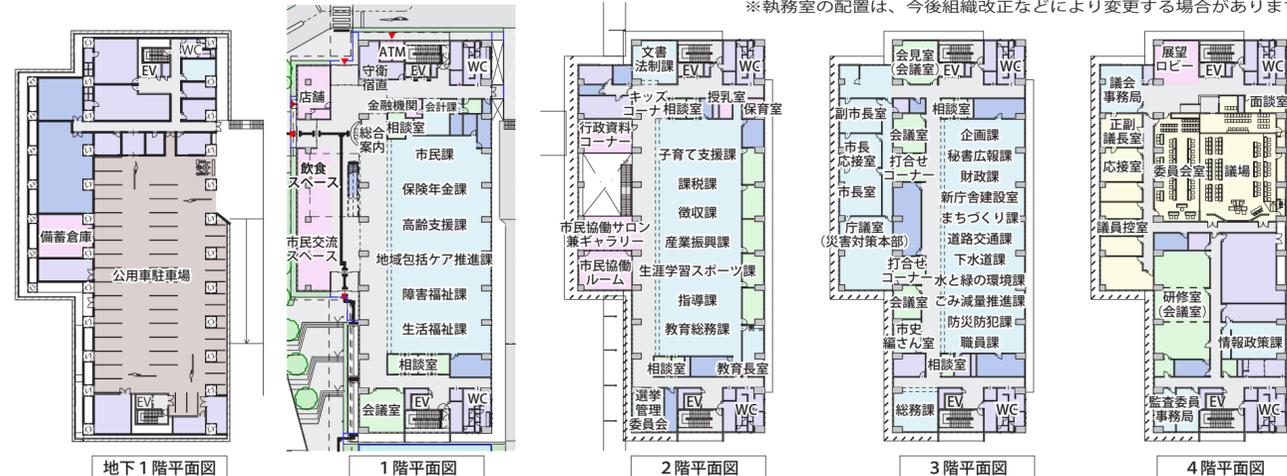
## 4 分かりやすく手続きしやすい窓口配置

### ◆基本レイアウト

- 1階から3階は東側に執務空間を構成し、西側に待合空間を構成します。
- 執務空間は見通しが良く、将来的なレイアウト変更も可能な無柱空間とします。
- 階段とエレベーターを南北に設置し、移動及び避難誘導を円滑に行えるようになっています。
- ◆窓口環境  
新庁舎では、今まで分散していた窓口機能を集約し、関連する業務を近接させることで、移動が少なく、手続きをスムーズに出来るようにします。
- 来庁者が多い市民窓口関係を1階～2階の低層階に配置し、災害対策部門及び関連諸室を3階に配置します。
- 窓口カウンターにはプライバシー配慮の仕切りパネルを設け、各階には相談室を別に設置します。

### ◆共有部分など

- 待合空間には、車いすの方も利用できるロータイプの記載台や、起立補助用の肘掛付きベンチなどを配置します。
- 各階とも南北にトイレを配置し、また、北側の各階には、オストメイトやベビーシートなどを備えた、だれでもトイレを配置します。2階にはキッズコーナー、授乳室を配置します。
- 皆さんがいつでも自由に集える空間として、1階に店舗、飲食・市民交流スペースを配置します。また、4階には富士山が望める展望ロビーを配置します。
- 市政への市民参画を促進するため、2階に市民協働サロン兼ギャラリー、市民協働ルーム、行政資料コーナー、保育室を配置します。
- 市民に開かれた議会の更なる推進のため、親子傍聴席の設置や議会の動画配信を計画しています。



地下1階平面図

1階平面図

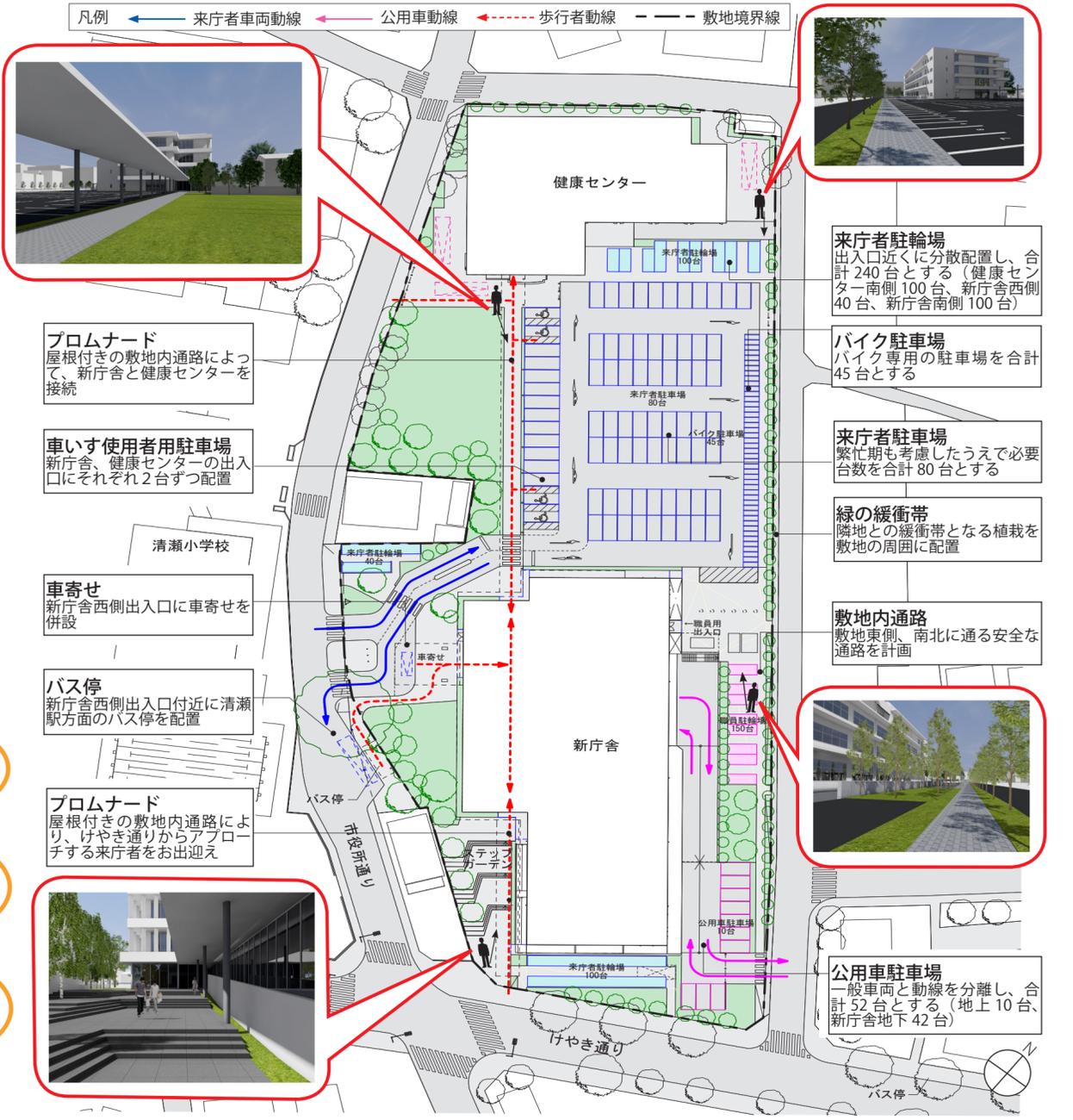
2階平面図

3階平面図

4階平面図

凡例 執務エリア 倉庫エリア その他諸室エリア  
会議室エリア 議会エリア 付加的機能エリア

※執務室の配置は、今後組織改正などにより変更する場合があります。



凡例 ← 来庁者車両動線 ← 公用車動線 ← 歩行者動線 - - - 敷地境界線

プロムナード  
屋根付きの敷地内通路により、新庁舎と健康センターを接続

車いす使用者用駐車場  
新庁舎、健康センターの出入口にそれぞれ2台ずつ配置

車寄せ  
新庁舎西側出入口に車寄せを併設

バス停  
新庁舎西側出入口付近に清瀬駅方面のバス停を配置

プロムナード  
屋根付きの敷地内通路により、けやき通りからアプローチする来庁者をお出迎え



来庁者駐輪場  
出入口近くに分散配置し、合計240台とする(健康センター南側100台、新庁舎西側40台、新庁舎南側100台)

バイク駐車場  
バイク専用の駐車場を合計45台とする

来庁者駐車場  
繁忙期も考慮したうえで必要台数を合計80台とする

緑の緩衝帯  
隣地との緩衝帯となる植栽を敷地の周囲に配置

敷地内通路  
敷地東側、南北に通る安全な通路を計画



公用車駐車場  
一般車両と動線を分離し、合計52台とする(地上10台、新庁舎地下42台)

階	機能
4階	議場、委員会室、正副議長室、議会応接室、議員控室、面談室、議会事務局、執務室(情報政策課、監査委員事務局)、展望ロビー、研修室 など
3階	市長室、副市長室、市長応接室、庁議室(災害対策本部)、秘書広報課、秘書広報課、財政課、新庁舎建設室、まちづくり課、道路交通課、水道課、水と緑の環境課、ごみ減量推進課、防災防犯課、職員課、総務課、市史編さん室)、相談室、打合せコーナー、会議室、会見室 など
2階	教育長室、執務室(文書法制課、子育て支援課、課税課、徴収課、産業振興課、生涯学習スポーツ課)、指導課、教育総務課、指導課、防災防犯課、市史編さん室、職員課、研修室(会議室)、情報政策課
1階	執務室(市民課、保険年金課、高齢支援課、地域包括ケア推進課、障害福祉課、生活福祉課、会計課)、市民交流スペース、飲食スペース、店舗、相談室、会議室、金融機関、守衛・宿直、ATMコーナー など
地下1階	公用車駐車場、備蓄倉庫 など